

パブリックコメントにおける意見に対する考え方等について

意見の取扱区分

「A」…修正(素案を加筆・修正し大綱に反映させるご意見)

「B」…記載済(素案に趣旨や考え方が記載されているご意見)

「C」…その他(質問、意見に類する意見)

番号	該当ページ	意見	意見の取扱区分	意見に対する考え方等
1	P.2	「英語検定に積極的にチャレンジする生徒の割合が令和3年度の57.3%から令和6年度の88.8%に向上しました」とあるが、確かに、積極性に関しては向上が見られるが、これは、高校受験の内申点や受験費用補助の影響が大なのか、率直に、生徒の言語習得に対するモチベーションが向上したのが原因なのか把握されているのであろうか。 また、受験者数に対する合格者数と割合はいかほどか。 また、11.2%の生徒が受験しなかったことになるが、その生徒へのフォローはどうされているのか知りたい。	C	英語検定の受験率向上については、助成を継続して実施してきたことで、教員の積極的な声かけや英語検定に計画的にチャレンジする意識の向上が要因として考えられます。 受験者数に対する合格者数の割合は公表していませんが、英検3級以上を取得している中学3年生の割合については、令和6年度36.8%となっています。 受験していない生徒については、本人事情等により、英検受験自体が困難なケースがあり、個別に対応をしています。

2	P.2	「ICT の活用については、ICT 支援員を各校に配置することで、教員の ICT 活用指導力が向上しました」とあるが、支援員の業務は何なのか。ICT 機器が上手く使えない教員のサポートで追われているのなら本末転倒であると考え。本来、ICT 機器は各教員が各自で使えるようにならないといけないものであり、支援員は、トラブルが起こった時や成績管理のプログラム作成等に従事すべきだと考える。そもそも成績管理プログラムは最低でも加東市内で同一のものを使用しているはずなので、そのような業務は支援員にはないのかもしれない。そうすれば、支援員の配置の主な目的は何なのかを明確にし、明記してもらいたい。あくまでも、生徒のための支援員であるべきである。	A	ICT 支援員の業務は、ICT を活用した授業実践に向けた支援や校内研修です。操作のサポートやトラブルが起きたときの対応が主な業務ではなく、より効果的に活用するために、教員とともに考え、児童生徒の補助も行っていることから、教員だけでなく、児童生徒の学びを支える支援員でもあります。 なお、大綱の記載については、役割を明確にするため、「ICT の活用については、各校に配置した ICT 支援員による授業支援や校内研修により、教員の ICT 活用指導力が向上しました」と修正します。
3	P.2	「インクルーシブ教育」に関しては、主に、障がいのある生徒を対象にしたことを述べられていると思うが、現在、加東市の人口の約5%は外国人である。また、家族を帯同しての滞在者は。他の工業地帯と比較すると少ないように思える(全国平均よりは高いはず)が、今後、その割合が増加すると見込まれる。日本語を母語にしない児童・生徒に対しての日本語教育の実態はどのようになっているのか。小・中学校で取り出し教育をされていると思うが、担当は日本語教員資格を持っている教諭が担当しているのだろうか。来日1年目は日本語教育の時間を多めにとって柔軟に対応するなど、市内で実際にどのように対応されているのか詳細を知りたい。	C	外国人児童生徒への日本語教育につきましては、取り出し教育を実施していますが、日本語教員資格は所持していません。しかし、学校生活への早期適応を促進するために、多文化共生サポーターや多言語相談員を学校に派遣し、学習の支援だけでなく生活適応の支援も行っています。また、兵庫教育大学と連携してこども日本語支援員を派遣するとともに、こども日本語教室の開催や授業支援による日本語支援を実施しています。 また、「外国人児童生徒支援連絡協議会」を設置し、教育委員会だけではなく、加東市国際交流協会等の関係機関との連携強化、支援体制の強化を目指しています。

4	P.3	「不登校の未然防止や支援の充実を図りました。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の実態把握や教職員間での情報交換により、学校全体で児童・生徒への理解を深めました」とあるが、全国的に小中高生の自殺者が2025年に過去最多となりました。特に、多感期である中高生の割合が高く、懸念されています。市内でも、過去に自ら命を絶った生徒がいます。義務教育期間が終われば、それでよし、後は、次の進学先や家庭に任せればよし、ではなく、卒業後も追跡調査を教育委員会等の機関でされているのでしょうか。フォローが必要な人には手厚いケアをすることによって悲劇は免れると思うのですが、そのへんのデータ(相談項目ごとの人数など)を明らかにされないのでしょうか。理解を深めるだけではまだまだで、どのように改善されているのかを知りたいです。	C 全国的に子どもの自殺が深刻な問題となっており、子どもの命を守ることは最重要課題であると認識しています。 不登校生徒の追跡調査は進路把握を含めて、プライバシーに配慮しながら可能な範囲で行っています。支援が必要な児童生徒については、中学校や高校等の進学先へ情報の引継ぎを丁寧に行い、サポートファイルを作っている子どもについては、保護者の了承のもと進学先へ申し送り、生徒の個別理解に役立てています。他にも、福祉総務課と教育委員会が連携して、保護者の了承のもと、中学校卒業後も、支援が必要な家庭状況等を学校等から福祉総務課へ引継いでいます。 また、自殺の原因については、複数の要因が重なるケースや、問題を抱えていないように見えていたケースもあります。そのため、特定の児童生徒への個別支援に加えて、すべての児童生徒を対象とした予防的な取組も重要です。 年間3回の学校生活を振り返る調査や月毎のアンケート調査により、子どもの小さな変化を捉える仕組みを整えとともに、不安に対処する力を育む「勇者の旅」プログラムや、悩みや困難に直面した際に、自ら SOS を発信できる教育を推進し、相談することや支援を求めることの大切さを指導します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター、警察、福祉等の関係機関との連携を密にし、子どもを支える体制を構築しています。 なお、相談者保護の観点から相談項目ごとの人数を明らかにすることはできませんが、今後も、児童生徒の自ら SOS を発信できる力を育むとともに、小さなサインを見逃さない体制づくりと関係機関との連携強化に取り組んでまいります。
---	-----	---	---

5	—	今後、児童・生徒数の減少が見込まれるが、市内の学園では、10年後、20年後、30年後などの中長期計画はどのように立てられているのか知りたい。	C	現時点で、5年間の計画期間を超える具体的な計画は策定していません。大綱については、今後も児童生徒数の推移や地域の実情を踏まえながら、5年ごとに計画を改定してまいります。
6	P.5	基本理念について、今回、第2期から理念を引き継ぐとのことですが、この5年間だけを振り返っても、私たちの暮らしや教育環境はコロナ禍を経て大きく変わりました。不登校が増え、教員不足が続く一方で、AI が当たり前の存在となり、部活動も地域に移行しつつあります。今、「学校とは何か」「学ぶとは何のためにあるのか」そのものが、根本から問い直されているように感じます。 そのような過渡期にあって、10年間同じ言葉を掲げ続けるのであれば、その言葉が今の時代に何を指しているのかを、より深く「再定義」する必要があるのではないのでしょうか。5年前の「自立」や「主体性」と、これからの AI 時代を生きる子どもたちの「自立」や「主体性」は、言葉は同じでも中身が異なるはずです。理念を単に「守る」のではなく、変わり続ける社会の中で子どもたちが迷わないよう、今の時代に即した生きた言葉として定義し直していただきたいと願っています。	A	ご指摘のとおり、コロナ禍を経た教育環境の大きな変化を認識しています。 基本理念「人間力の育成」における「人間力」とは、内閣府「人間力戦略研究会」における「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義しており、「知的能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成されています。これらの力は、時代が変わっても普遍的な目標であると捉えています。なお、人間力の定義については、脚注として記載します。ただし、理念の言葉は継承しつつも、理念を実現するための具体的な施策については時代に合わせて更新しています。第3期大綱では、1人1台端末の更なる活用や心の危機に気づく力の育成、部活動の地域展開等、時代の変化に対応した取組を新たに盛り込んでいます。 時代の変化に即した具体的な施策を通じて、「人間力の育成」という理念の実現に取り組んでまいります。

7	—	インクルーシブ教育について、「多様な学びの場を用意すること」と「合理的配慮を通じた個別の支援」という二つの側面があると考えています。しかし、基本方針に示されている記述を読むと、支援が必要な子どもへの対応に重点が置かれており、多様な子どもたちが共に学ぶことで、互いを理解し、尊重し合う力を育んでいくという視点が弱いように感じました。そのため、支援を受ける側の保護者だけでなく、共に学ぶ側の子どもや保護者にとっても、「本当にうまくやっていけるのだろうか」という不安が残ってしまうのではないかと感じます。 インクルーシブ教育は、特定の子どものみが配慮を受ける仕組みではなく、障害のある子ども、性的マイノリティの子ども、外国にルーツのある子ども、社会的な困難を抱える家庭の子どもなど、すべての子どもたちが多様性を学び、共に生きる力を育てていく教育であることを、市としてより明確に示していくことが大切ではないでしょうか。 また、大綱には「多様性」や「主体性」といった言葉が繰り返し登場します。これらは、加東市が大切にしている価値観なのだと受け止めています。 ジェンダーに配慮した制服の導入など前向きな取り組みがある一方、学校現場では髪型や服装など、細かな校則が性別ごとに定められている実態も見受けられます。理念と日常の学校運営との間に、ズレが生じているようにも感じました。 校則をすべてなくしてほしいという意見ではありません。むしろ、子どもたち自身が当事者意識を持ち、「ルールは誰のためにあるのか」「自分たちはどうありたいのか」を話し合い、多様な意見を出し合いながら主体的に決めていく経験こそが、教育大綱の掲げる理念に沿った学びではないでしょうか。	B	「インクルーシブ教育の充実」においては、人間の多様性の尊重や障害者の社会参加を目的として、支援が必要な子どもが排除されない教育環境を保障することを基本としています。 ご指摘の「多様な子どもたちが、共に学ぶことで、互いを理解し尊重し合う力を育む」という視点につきましては、「『確かな学力』の育成」において「多様な個性を活かしつつ他者と協働で学びを深める」ことや「『豊かな心』の育成」において「多様な価値観に触れ、共生する心を育む」ことにより表現しています。 また、校則については、東条学園が開校3年目を迎えた際、学園生会が主体となって校則の見直しに取り組みました。校則の見直しは、児童生徒が多様な意見の中で校則に対する理解を深め、自分たちのものとして守っていこうとする態度にもつながる機会だと考えています。今後も児童生徒が主体的に学校生活のルールについて考える機会を大切にしていまいります。
---	---	--	---	---

8	—	生涯学習について、これからの時代、「学び」は学校を卒業した時点で終わるものではありません。むしろ、社会に出てからの学び直しや、地域の中での学び合いが、これまで以上に重要になってくると感じています。 子ども時代に育まれる主体性や自立、多様性を尊重する姿勢は、大人になってからの学び方や生き方にもつながっていきます。 生涯学習は、単なる趣味や教養の場ではなく、人生を主体的に生き直し、社会とつながり続けるための教育の延長線上にあるものだと思います。 学校教育・社会教育・生涯学習が一本の軸でつながっていく姿を示していただければ、市全体で子どもを育て、共に学び続ける土壌が、より豊かになるのではないのでしょうか。	B ご指摘のとおり、学校教育で育まれた主体性や多様性を尊重する姿勢が、大人になってからの学び方や生き方につながっていくという視点は、大変重要であると認識しています。 教育大綱では、基本理念「人間力の育成」～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～を掲げています。この理念が、学校教育（基本方針Ⅰ）、教育環境の整備（基本方針Ⅱ）、生涯学習（基本方針Ⅲ）の3つの基本方針を貫く軸となっています。 具体的には、基本方針Ⅰにおいて、「自ら主体的に考え、多様な個性を活かしつつ他者と協働で学びを深める」ことや、「地域への愛着や貢献しようとする意欲」を養うこととしています。基本方針Ⅱでは、学校・家庭・地域の力を生かした教育の充実を掲げ、地域全体で子どもの学びを支える環境づくりを進めることとしています。そして基本方針Ⅲでは、「人生100年を通じた生涯学習の推進」として、子どもから高齢者までライフステージに応じた学びの機会の提供により、社会とつながり続けるための学びを位置づけています。 このように、教育大綱は基本方針Ⅰ～Ⅲにおいて、子ども時代の学びから、それを支える環境、そして生涯を通じた学びへと連続的に展開する構成となっています。
---	---	---	--